



## 安心・安全な農産物生産 ～トレーサビリティシステム～

### (1) トレーサビリティシステムとは・・・？

昨今、農産物の安全性が消費者の大きな関心事になっている中、「購入した農産物がどのような栽培方法や流通販路を経て消費者の食卓に届いたか...」、その生産・流通履歴を作成し、追求・遡及ならびに開示できるシステムを言います。

現在、各産地では、消費者の信頼性を回復したり競合産地との差別化等、生産者自ら安全で安心な農産物を提供するため、これらの仕組みづくりを目指しています。

### (2) 例えば・・・

ある産地のトレーサビリティ・システムに参加する実践事例では、都道府県の推進する特別栽培農産物の認証を受けている、生産団体ごとに栽培法(農薬、肥料、園芸資材等)を統一、JAや量販店などと協定を結び栽培法や残留農薬検査を実施する、などの基準や諸条件を設けています。

そして、出荷調整時に農産物の結束テープや出荷箱に生産者や団体のアドレスや生産者コードを印字し、公開します。消費者は、これらをホームページで検索することにより、農産物の生産履歴や残留農薬の検査結果を閲覧することが出来ます。この他にも、様々な地域で多様な取り組みがなされています。

### (3) 実際には・・・

生産者サイドがしっかりした栽培計画や生産

履歴の記帳が必須となり、その情報を開示するシステムを整備するとともに、関係団体と一体となり情報開示や栽培履歴を監視するシステムも確立しておかなければなりません。これらの仕組みが整備されると、消費者は購入した農産物が「いつ、どのように」生産され、「どういった基準をクリアしているかなどが判ります。その結果、安全・安心な農産物が供給されることにより消費者との信頼関係が築かれます。

### (4) 小笠原では・・・

来年度に就航するTSLにより、アクセスが改善され、特産のパッションフルーツやシカクマメなどがお土産や島外出荷のブランド農産物として、一気に需要が高まると思われます。東京都では、来年度から関東近県の生産・流通団体と連携して、農産物のトレーサビリティ・システムを稼働させる計画です。しかし、大きな産地や団体ではこれらの制度にのる為には、たくさんの障害を乗り越えなければなりません。

生産者の少ない小笠原では、JAが推進する生産記帳運動を精力的に取り組むことが第一歩です。新たな消費者の拡大と従来からの小笠原ファンの信頼を確保することにより、「安全・安心!太陽の贈り物!小笠原農産物」を広く消費者にアピールして、有利販売を展開して行きましょう。

<病害虫担当:小野>

## 平成 15 年度農業センター試験成績の概要

### 野菜に関する試験

#### (1) トマト

**大型鉄骨ハウス栽培技術：**トマトの安定生産確立のため、大型鉄骨ハウスにおいて、播種時期及び定植方法の検討を行いました。この結果、9月20日頃に播種し、30日の若苗を定植することが適していると考えられました。また、慣行苗の育苗期間は約40～45日と長く、苗の草丈は50cm以上となり定植作業がやりづらいため、若苗の利用は育苗及び定植の省力化になると考えられました。また、マルチも検討しましたが、効果は認められませんでした。

#### (2) シカクマメ

**灌水と収量の関係及び英腐敗症状の原因の究明と対策：**シカクマメの収量の安定を目的に、灌水量の検討を行いました。土壌水分をpF2.0とpF2.7の2区で比べたところ、あまり土壌を乾燥させないで灌水した方(pF2.0区)が収量が多いことが判りました。但し、鉄骨ハウスでの栽培で高温すぎたためか、7月は収穫できませんでした。

また、流通中に発生するシカクマメ腐敗症状の原因の究明を行ったところ、原因がマンゴー軸腐病とおなじものであることが判りました。

そこで、新病害であるため、シカクマメ褐色腐敗病(仮称)

と命名しました。現在、防除薬剤等の登録農薬がないため、対応策として、冷蔵処理、冷蔵保



シカクマメ褐色腐敗病

存を検討した結果、室温では、2日後に発病しましたが、10℃で冷蔵すると7日間は発病せず、莢も変質しませんでした。しかし、冷蔵庫からだと、2日以内に発病してしまいました。

#### (3) 食用ホオズキ

**灌水量および施肥量が収量に及ぼす影響：**食用ホオズキの上物収量と灌水及び施肥量との関係を検討した結果、こまめに灌水し窒素・リン酸・カリを10a当り5.0kgの追肥を行うことで収量が上がることが判りました。

#### (4) 丸莢オクラ

**整枝剪定方法及び収穫時期の検討：**丸莢オクラの多収穫りのための剪定方法を検討した結果、5月上旬に摘心することで、特に需要の大きい8月上中旬に生産量を増やすことができました。また、3月上旬は種、4月上旬定植が最も収量が上がり、安定していることが判りました。

#### (5) 高所得作付け体系の開発

**パッションフルーツとトマトとの同時栽培：**パッションフルーツ平棚下においてトマトを1月末まで栽培する短期密植栽培(4段止め、株間35cm)を行いました。トマトへの薬散を行う際に、手動背負噴霧器の噴口を下ないし横向きで散布すると、トマトに散布した農薬がパッションへ付着することなく、同時に栽培することができました。この結果、パッションとトマトで10a当り140万円程度の売り上げが見込めました。しかし、トマトは小玉が多くなるといった課題が残りました。

<野菜担当：櫻井>

## 果樹に関する試験

### (1) パッションフルーツ

**電照栽培における果実品質向上**：日中の補光処理(太陽+高出力ランプ)と加温処理を行いました。補光処理は糖度が向上する傾向がみられました。加温処理では、糖度が無加温15.9%に対し、18.6%になりました。

**省力化試験**：各種仕立て法について、人工受粉と花がら除去の作業性等を検討しました。慣行栽培法の平棚仕立てに比べ、生垣仕立てとT字仕立て、V字仕立ては疲れやすい姿勢の時間が約半分になることが明らかになりました。また、生垣仕立ては果実品質が劣ること、V字仕立ての収量が1棟当り約700kgで平棚仕立ての約600kgより多いことを考慮すると、T字仕立てとV字仕立てが実用的と考えられました。

### (2) マンゴー

**根域制限栽培の効果**：1998年に定植した根域制限栽培と慣行栽培のマンゴーにおいて、樹形、花芽の発生程度、収穫時期、1果重等を調査しました。根域制限を行うことで樹形が小さく維持され、管理労力が軽減されるとともに、密植栽培が可能になると考えられました。花芽が多く形成され、毎年多くの開花が得られました。また、収穫時期が2~3週間早まり、総収量が多くなりました。

以上から、根域制限栽培はマンゴーの安定生産に有効な技術であると考えられました。しかし、小さな果実の割合が高くなったため、今後はより大きな果実が安定して収穫できるよう、改善が必要であると考えられました。

**根域制限資材の選定**：根域制限資材としてポリエステル不織布、パルプ不織布、及び表面に無機銅剤を塗布したレイヨン系不織布を用い生長量、花芽の発生程度、及び定植2

年後の根の状態等について調査を行ったところ、パルプ不織布を用いると枝の伸長が抑えられ樹形を小さく維持でき、花穂の発生率を高める効果が得られました。また、パルプ不織布の場合、不織布を貫通した根がほとんどみられませんでした。

### (3) レモン

**定植2年目の未成木仕立て方の検討**：早期成園化に向けた初期管理法確立のために、本年度は2年生樹について、せん定と摘花処理の検討を行いました。せん定と摘花処理を同時に行うと、定植2年目の樹の生育が早まることが明らかになりました。今後は、3年目以降、収量なども踏まえて検討していきます。

< 果樹担当：原島 >

## アフリカマイマイに関する試験

(1) **防除技術の圃場における効果**：アフリカマイマイ(以下、マイマイ)の防除技術として、施設内試験で効果があった障壁(溝)と農薬(メタアルデヒド粒剤)の組合せ、及びマイマイが忌避する銅網の囲いを圃場に設置した結果、は障壁の外側で死亡した個体が多く、では進入した個体がほとんど見られなかったことから、これらの技術の効果が高いことが確認されました。

(2) **カフェイン水溶液の食害防止効果**：新たな防除技術として、カフェイン水溶液及びカフェイン含有飲料の忌避効果について検討しました。これらをズッキーニの苗に散布したところ、忌避作用は認められたものの5日間ですべての株が食害されたことから、実用性は低いものと考えられました。

< 病害虫担当：吉田(滋) >

## 展示園及びヤシ園の利用方法等について

農業センターでは、小笠原諸島固有植物の保護・育成や熱帯性有用植物の収集を行ってきました。また、学術用研究資料の保存や園芸利用素材の母樹園的機能を持たせながら、環境学習や観光産業にも寄与する公共施設として、センター内に「展示園、ヤシ園及び展示温室」を都民や来島者に広く公開して参りました。

一方、昨年(2003)の10月1日に都民が安全で安心して暮らすことができる社会の実現を目指して、「東京都安全・安心まちづくり条例」が施行され、公共施設の安全確保や点検

整備を行い、都、区市町村、都民、事業者が一体となって地域社会の自主的な犯罪防止活動を推進することとなりました。

このため、当センターにおきましても、施設の適切な利用を図るため、展示園及びヤシ園の公開時間や利用方法等について下記のように制定いたしましたので、ご理解の程宜しくお願い致します。

なお、展示温室につきましては、従来通り午前8時半から午後4時半まで公開しておりますので、併せてご利用いただきますようお願いいたします。

### 記

1. ご利用時間：午前8時半から午後4時半まで(年中無休)
2. ご利用方法：時間外や団体でご利用される場合は、利用届をご提出ください。
3. お車の利用：バイクを含めて車両は、展示温室下の駐車場に置き、徒歩にて見学願います。御身体のご不自由な方や、特にお車が必要な場合は、車両進入届(入車届)をご提出ください。

\*書類は農業センターにご提出下さい。利用当日でも結構ですが、事前でも受付いたします。

\*なお、関係書類は、当センター受付および支庁産業課に準備してあります。(FAXでも受け付けますが、入車届は受付後に控え写をお渡ししますので、ご面倒ですがセンターまでお出下さい)



< 農業センター所長：吉田 >

## 肥育素牛の育成と内地出荷

今年度、管内7軒の農家から7頭の子牛が内地出荷されました。このうち雄子牛は6頭（農家生まれは1頭）で、すべて8.2～9ヶ月齢で出荷されています。出荷体重は234～284kg、価格は24～34万円と個体によって大きな開きがありました。下表は過去5年間の出荷牛（農家出荷の雄子牛のみ）の育成状況ですが、これを見ると、出荷月齢が低下しているにもかかわらず、体重は増加しており、農家での育成技術の向上が伺われます。しかし、個体の体重、価格には較差が見られ、その差も年ごとにまちまちです。出荷は、のべ10軒の農家からのものですが、このうち複数頭出荷している5軒の農家間で平均出荷価格を比較してみると、最高が28.5万円、最低が22.7万円で、その差は5.8万円になっていました。子牛の育成は血統による差もあり、価格は市場相場に左右されるため、一概には言えませんが、農家間の較差も無視できないようです。

畜産指導所では、農家の子牛育成に際して、飼料給与と表をお渡ししています。給与表は、月齢（推定体重）に応じた給餌量を示しており、これは日本飼養標準をもとに増体日量（一日あたりの体重増量）を1kg、8ヶ月齢の標準体重270kgを目標に設計されています。給与表に従って餌を与えれば理論上

は目標体重に達するはずですが、設計通りに組み合わせた飼料も、その全てを牛が食べなければ意味がありません。牛舎環境の改善や給餌時間の変更、嗜好性の高い青草の添加などで食欲を刺激してやることもできますし、個体によっては飼料設計の変更が必要な場合もあるでしょう。様々な給餌の工夫をすることで体重が増え、育成の仕上がりは確実に良くなり、ひいては価格にも反映されます。子牛の育成は、いかに肥育農家が飼い易い牛を作るかにかかっており、標準的な発育は基本的な条件になります。肥育農家へのスムーズな導入、順調な肥育が期待できる子牛を数多く出荷することで和牛生産地としての小笠原の評価を高めていきたいものです。



内地で肥育されている小笠原生まれの牛たち  
（八王子 有竹牧場にて）

< 畜産指導所長：西木 >

年 度	頭 数	出荷月齢 (平均)	出荷時体重(kg) (平均・頭数)	体重(kg)/日 (平均)	価格(千円) (平均)
11	6	9.7±0.4	251±12.8 (4)	0.86	242±16.2
12	4	8.9±0.3	265±21.6 (4)	0.99	268±13.1
13	5	8.8±0.2	252±24.9 (3)	0.95	223±12.0
14	6	8.8±0.1	281±10.0 (2)	1.06	275±9.9
15	6	8.5±0.1	264±15.2 (3)	1.04	285±15.9

## 高病原性鳥インフルエンザ情報

平成16年1月12日、わが国で79年ぶりに山口県で発生した「高病原性鳥インフルエンザ」は、2月17日大分県、2月28日京都府と相次いで発生が見られています。ベトナム、タイではヒトへの感染も報告されていることから、東京都でも「高病原性鳥インフルエンザ」への対応として、3月5日の「東京都鳥インフルエンザ対策会議」において広く都民、農家及び学校等への協力を求め、防疫体制を強化することになりました。

小笠原管内の養鶏農家の皆さんに対しては、先般2月1～3日の家畜保健衛生所による衛生巡回指導の際、冊子「高病原性鳥インフルエンザの発生と防疫対策」をお渡しし、本疾病の特徴と症状、防疫対策についてお伝えしたところですが、あらためて冊子に目を通して頂き、飼養している鶏群の健康観察の

強化、野鳥などの侵入防止対策等とともに消毒を行うことをお願いします。

鳥類は広範囲にインフルエンザウイルスに感受性があり、渡り鳥からも高率にウイルスが検出されています。今回も京都府の発生農場周辺や30km離れた大阪で死亡していたカラスからもインフルエンザウイルスが検出されています。このようなことから鶏舎には野鳥が侵入しないよう網をかけたり、開放的な空間で放し飼いにされている方は小屋、ケージ等で飼う等の処置をして頂くようお願いいたします。また消毒についても別途配付しました「家保通信号外-8-」を参考に野鳥侵入防止対策と併せ、防疫体制を強化して頂くよう、宜しく申し上げます。

<畜産指導所長：西木>

## 農薬登録・失効情報

登録拡大情報

### パッションフルーツ

ダコニール1000：エス・ディー・エスバイオテックの製品に加え、クミアイ化学、住化武田の製品も疫病、円斑病に使用可能となりました。

アミスター10フロアブル：シンジェンタジャパンの製品に限り、円斑病に加え疫病にも登録が拡大されました。

### マンゴー

アドマイヤー顆粒水和剤：アザミウマに対して登録拡大されました。ただし、すでに登録のあるアドマイヤー水和剤と同じ有効成分なので、使用回数は水和剤と顆粒水和剤、合わせて2回までです。顆粒に

なったことで取り扱いが楽になりました。

失効情報

殺ダニ剤「ケルセン」の登録が、平成16年3月12日に取り下げられました。これにより、ケルセン乳剤40、ケルセン水和剤33及びダブル乳剤が失効となりました。なお、農薬としての安全性に問題があつての失効ではないので、有効期限内の在庫品を使用しても問題ありません。

なお、ケルセン乳剤40は、経過措置農薬としてシカクマメへの使用が認められていますが、これについても有効期限内であれば、使用に問題はありません。

今後、農薬の適正使用をお願いします。

<病害虫担当：吉田（滋）>